

## 事業ごみ等処分手数料改定最終案

## 1 手数料水準

現行手数料	改定手数料
100kg 又はその端数ごと 1,000 円	100kg まで 1,500 円 100kg 超 10kg 又はその端数ごと 150 円

## 2 改定時期

ごみを排出する事業者と、収集する許可業者の双方に対して十分な周知広報期間及び準備期間を設けるため、平成 30 年 4 月とする。

## 3 定期的な見直し

一般廃棄物処理基本計画については、5 年ごとに見直しを行うこととしており、その時期を捉え、計画の見直し内容を踏まえた定期的な検証を行う。